



相談室だより



(令和6年4月発行)

春の季節がやってきましたね。皆様いかがお過ごしでしょうか。医療福祉相談室では、精神保健福祉士が患者様やご家族の様々なご相談やご質問をお受けしています。精神保健福祉に関する様々なご不安やご心配ごとと一緒に考えていきませんか？



うつ病再発予防プログラム開催中です！

当院ではうつ病（うつ症状）の方を対象とした心理教育プログラムを週1回開催しています。

患者様が安定した生活を送っていただけるよう、疾患に関する知識や薬の効用に関する知識、ストレス対処、生活習慣、福祉サービスなど利用できる制度の知識を深めていただける全12回のプログラムとなっています。

お茶を飲みながら、ゆったりとした雰囲気ですぐにリラックスや休憩をはさみながらお話を進めています。再発を防ぐ為の手段としても是非ご利用ください。

医師、薬剤師、精神保健福祉士が皆様のご参加をお待ちしております、ご興味のある方は主治医、又は医療福祉相談室にお気軽にご相談くださいませ。

4月の開催日は、毎週水曜日13:30からです。5月からは、毎週火曜日13:30からとなります。



宮本病院の訪問看護部をご紹介します

宮本病院では、外来通院されている方が、安心して治療を継続しながら快適な生活を送ることができるよう、看護師を中心に精神保健福祉士とも連携しながら定期的にご自宅へ訪問し、体調の確認や、ご相談をうかがうなど、必要な支援をおこなっています。

今回、訪問看護部の山田泰博部長に当院の訪問看護で大切にしていることを伺いました！

現在140名を超える方が当院の訪問看護を利用されています。

来てもらって良かった、安心できるなあ、と感じていただけるよう、丁寧で誠意のある対応を心がけています。



どんな時に使えるの？

- ・誰かに話を聞いてほしい
- ・お薬の管理が苦手
- ・体調面で不安があり、相談にのってほしい
- ・夜眠れない、日中寝てしまうなど生活リズムが整わない
- ・外出することができない
- ・診察時、主治医にうまく説明できない、実際に自宅の様子を見てほしい
- ・通院が続かない

などなど、様々な日常のお困りごとを、ご自宅のリラックスした環境でたわいない会話も交えながらコミュニケーションをとらせていただきます。

訪問看護を利用するにはどうすればいいの？

主治医の訪問看護指示書が必要になります。

まずはお気軽に主治医や医療福祉相談室にお尋ねください